

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【公表番号】特表2006-515486(P2006-515486A)

【公表日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2005-500071(P2005-500071)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 R

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月6日(2006.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の認証サーバと別の認証サーバのそれぞれが一意の領域名を個々に受信し、前記第1の認証サーバが端末装置の認証の要求を受信し、さらに、前記端末装置と前記第1の認証サーバ間での認証中に、前記第1の認証サーバが、前記端末装置に、前記第1の認証サーバに割り当てられた前記一意の領域名を含む再認証識別子を送信すること、を具備する方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、

認証ネットワークエレメントが、前記一意の領域名を含む前記再認証識別子を用いて前記端末装置によって送信された再認証要求を受信し、

前記認証ネットワークエレメントが、前記一意の領域名を、前記要求の中に含まれる前記再認証識別子から決定することを、さらに具備する方法。

【請求項3】

請求項2に記載の方法であって、

前記認証ネットワークエレメントが、前記再認証識別子の一部として含まれる一意の領域名によって示される前記認証サーバへ、前記要求を転送し、さらに

前記端末装置と、前記一意の領域名によって示される前記認証サーバとが再認証を実行することを、さらに具備する方法。

【請求項4】

認証を実行する手段と、さらに

認証サーバを一意に識別する一意の領域名を含む再認証識別子を、認証を要求する端末装置へ送信する手段と、を具備する認証サーバ。

【請求項5】

請求項4に記載の認証サーバであって、

端末装置によって再認証のための要求を受信する手段であって、前記要求は、前記再認証識別子を含み、かつ、前記再認証識別子から、前記要求中に含まれる前記一意の領域名を決定するものである、前記受信手段をさらに具備する認証サーバ。

【請求項6】

請求項5に記載の認証サーバであって、

前記一意の領域名が別の認証サーバを示す場合、前記要求を別の認証サーバに転送する手段をさらに具備する認証サーバ。

【請求項 7】

コンピュータプログラムプロダクトであって、
認証サーバのコンピュータ処理装置により実行するコンピュータプログラムコードを前記プロダクト上に具現化するコンピュータ可読格納構造を具備するコンピュータプログラムプロダクトにおいて、前記コンピュータプログラムコードが、認証を要求する端末装置に、前記認証サーバを一意に識別する一意の領域名を含む再認証識別子を送信するための命令を含む、コンピュータプログラムプロダクト。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のコンピュータプログラムプロダクトであって、
端末装置によって再認証のための要求を受信するための命令であって、前記要求は再認証識別子を含み、かつ、前記再認証識別子から、前記要求中に含まれる一意の領域名を決定するためのものである、前記命令を含む、コンピュータプログラムプロダクト。

【請求項 9】

請求項 7 に記載のコンピュータプログラムプロダクトであって、さらに、
前記一意の領域名が別の認証サーバを示す場合、前記要求を別の認証サーバに転送するための命令を含む、コンピュータプログラムプロダクト。

【請求項 10】

複数の端末装置と、複数の認証サーバと、少なくとも1つのコンテンツサーバとを備えたシステムであって、前記端末装置は、前記認証サーバのうちの一方または他方と認証および時折の再認証を行った後、前記コンテンツサーバから得られる内容を要求するよう作動し、前記認証サーバのうち少なくとも2つが請求項4に記載の認証サーバである、システム。

【請求項 11】

複数の端末装置と、複数の認証サーバと、少なくとも1つのコンテンツサーバとを備えたシステムであって、前記端末装置は、前記認証サーバのうちの一方または他方と認証および時折の再認証を行った後、前記コンテンツサーバから得られる内容を要求するよう作動し、前記認証サーバのうち少なくとも2つが請求項5に記載の認証サーバである、システム。

【請求項 12】

複数の端末装置と、複数の認証サーバと、少なくとも1つのコンテンツサーバとを備えたシステムであって、前記端末装置は、前記認証サーバのうちの一方または他方と認証および時折の再認証を行った後、前記コンテンツサーバから得られる内容を要求するよう作動し、前記認証サーバのうち少なくとも2つが請求項6に記載の認証サーバである、システム。

【請求項 13】

端末装置とコンテンツサーバ間の通信セッションの再認証を要求するための手段と、
第1の認証サーバに割り当てられた一意の領域名を含む再認証識別子を前記第1の認証サーバから受信するための手段と、さらに、

前記一意の領域名を含む前記再認証識別子を使用して認証ネットワークエレメントに再認証の要求を送信する手段、を具備する、端末装置。

【請求項 14】

請求項13に記載の端末装置であって、前記一意の領域名を含む前記再認証識別子を使用して認証ネットワークエレメントに再認証要求を送信する前記手段は、拡張可能認証プロトコルに従って識別子応答パケット中の再認証識別子を含むものである、端末装置。